

会 議 名		開催日時	令和7年9月20日(土)
令和7年度介護医療連携推進会議 (定期巡回 サポート24 帯広)			10:00～

出席者	SP24管理者 井馬、計画作成責任者、及川
	地域包括センター至心療様1名 ご家族様 12名

会 議 録

事業所からの活動状況報告

①利用者状況（令和7年9月1日現在）

利用者124名

・入居者数～男女別・年齢別

男性			女性		
年齢	人数	平均年齢	年齢	人数	平均年齢
60歳代未満	0	75.8歳	60歳未満	1	82.3歳
60歳代	5		60歳代	3	
70歳代	19		70歳代	13	
80歳代	11		80歳代	33	
90歳代	10		90歳代	29	
100歳代	0		100歳代	0	
小 計	45		小 計	79	

・入居者数～介護度別

介護度	1階	2階	3階	全体
利用者数	25	49	50	124
要介護1	7	12	15	34
要介護2	2	17	19	38
要介護3	3	9	10	22
要介護4	9	9	4	22
要介護5	4	2	2	8
平均介護度	3.0	2.4	2.2	2.5

②サービス提供の状況

- ・重度介護者をはじめとした要介護高齢者の住宅生活を支えるため、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が密に連携を図り、定期的にはまたは随時訪問をし、対応しております。訪問看護と連携を図ることで、ご利用者様の情報を常に共有し、体調不良時の早期対応や病気の悪化を予防することができております。
- ・定期的な巡回訪問～1日に複数回、定期的にご利用者様宅を訪問して必要なサービスを提供しております。起床・就寝介助、排泄、服薬介助、安否確認など、ご利用者様の生活ニーズに合わせ時間やケアの内容を決めた訪問。短時間、1日複数回も可能となっております。多い方で7～8回、少ない方だと3～4回程度の訪問となっております。
- ・随時対応（オペレーター）～オペレーターが通報を受け、ご利用者の状況に応じてサービスの手配を行っております。ご利用者様が持っている端末を使い、困りごとがある時はいつでも通報することができます。
- ・随時訪問～オペレーターからの要請を受けて必要に応じた訪問を行っております。定期巡回の場合は決まった時間に職員がきてくれますが、随時訪問の場合は要請したら直ぐ訪問の対応をするということではなく、緊急性の度合いによって訪問時間（対応時間）を調整させて頂いております。

③訪問実施について事例1件のご紹介

○新規事例①

【基本情報】 自宅で一人暮らし。要介護1、特にかかりつけ医もなく病院受診もしていない。

【サービス内容】 起床介助・服薬介助・就寝介助・安否確認

【定期訪問時間】 毎日：24～1：25/7：15～7：19/8：34～8：35/12：34～12：35/18：38～18：39/20：56～21：00

【状況と問題点】 自宅で一人暮らしをしてきたが、認知症の進行により支払いが滞る、自宅内がゴミ屋敷、食生活も不明な状態。在宅支援者介入し、生活が安定して暮らせるよう施設入居を進め入居となっている。

【対応】 定期的に服薬の介助に入ることによって内服を確実にできるように1日3回の服薬介助を開始。

毎日のバイタル測定、安否確認をすることで、ご本人の通常の健康状態の把握と異変時に

必要な医療機関へ繋げることができるようになりました。実際に神経系の病気が隠れていることが分かり定期的な受診もできております。また、起床・就寝介助に入ることによって、ご本人が鏡を見て髪の毛を整えたり、歯磨きやうがいの習慣が身につくようにもなっています。

食事についても入居前は食べる物もなく水を飲んでしのいでいた経緯もありましたが、

生活環境が整って定時での声掛けで決まった時間に3食しっかり食事・栄養管理ができるようになりご本人も安心して生活されております。

入浴については週3回のデイサービス利用にて入浴・更衣ができ、清潔も保たれるようになっております。

④定期巡回での事故発生状況の報告

事故発生状況及び事故発生直後の処置

8：15 他職員が氏の食介中の職員へ氏のお薬を渡したところ、他利用者様のお薬の内服した後の薬袋がテーブルの上であり、誤薬した事に気付く。

バイタル測定行う。血圧111/68 脈94 体温36.1 Spo2：96～97%

氏に体調確認を行うが「何ともない」と返答ある。様子観察行う。

8：20 記念病院へ誤薬があった事を報告。先生に確認し折り返しご連絡すると返答あり。

8：25 ご家族様へご連絡し誤薬したことを謝罪する。様子観察し、体調に変化があればご連絡くださいと指示あり。

事故後の原因の分析

職員2名でダブルチェックを行ったが、氏の薬と思い込んで、他利用者様の薬を内服させてしまった。名前の頭文字が同じだった為、誤薬に繋がった可能性も高い。

今後の対応・対策について

内服時は、利用者様と薬のお名前が合っているか必ず確認を徹底する。

薬の内服時には必ず2名で確認を行うことを徹底する。

服薬稼働時は、稼働が入っている職員が責任をもって行う。

※定期巡回事故内容（稼働中）としては、服薬介助・インスリン忘れなどがあります。

事故を未然に防ぐための対策として、定期稼働の見直し必要性に合わせて稼働時間の変更や追加をすることで同じ事故を繰り返さない為の対策を日々フロア職員と話しながら調整を行っております。

⑤その他

地域住民住民との関わりについて

R7.4月30日町内会のゴミ拾いに参加させて頂いております。

⑥今後の事業所の取り組み

定期巡回の取り組みとしては今後も、ご利用者様一人ひとりの身体状況に合わせた稼働の組み立てや調整を行いながら多種職で連携し利用者様が安心して穏やかに生活できるように支援させて頂きます。

また、ご利用者様、ご家族様の声に耳を傾け寄り添える事業所でありたいと思います。

⑦事業所評価並びに外部評価報告

別紙参照

⑧ご意見・ご質問

■ 足の爪切り について

ご家族様より ⇒ 爪が伸びていると指に食い込んだり転倒や歩行困難になってしまう。
定期的に切ってもらえることは出来るのですか？（週に1回とか）

定期巡回より ⇒ 住宅では定期的に爪切りができるように既に対策して取り組んでもらっています。
稼働として組み込みたいという要望があれば週に1回何分という形で入れることは
可能です。ただ、爪の状態によっては介護士が対応できない場合もあります。

■ 定期巡回 について

地域包括より ⇒ 定期巡回の職員は何人位いるのか？どのような資格を持っている職員がいるのか？
職員の人数は足りているのか？

定期巡回より ⇒ 定期巡回の職員は介護福祉士や初任者研修などの資格を保有しています。
だいたい40人程在籍しています。今のところ人数は充足